

## 入院基本料および看護配置について

当病棟は、療養病棟入院基本料 1 を算定する病床を 49 床有する病棟です。看護職員配置基準は 20 対 1 の入院基本料です。

当病棟では 1 日に、8 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、8 人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置は以下の通りです。

【08：45～16：45 まで】

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、12 人以内
- ・看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は、12 人以内

【16：45～08：45 まで】

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、25 人以内
- ・看護補助者 1 人あたりの受け持ち数は、49 人以内

平成 30 年 4 月 1 日

尾原病院

## 入院基本料および看護配置について

当病棟は、地域一般入院基本料地域一般入院料 1 を算定する病床を 49 床有する病棟です。看護職員配置基準は 13 対 1 の入院基本料です。

当病棟では 1 日に、10 人以上の看護職員（看護師・准看護師）と、2 人以上の看護補助者勤務しています。

時間帯毎の看護配置は以下の通りです。

【08：45～16：45 まで】

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、10 人以内

【16：45～08：45 まで】

- ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は、25 人以内

令和 7 年 1 月 1 日

尾原病院